

農業委員会 からの**お知らせ**

なんぐう農業管理センター ៤ 0994-24-4926 錦江町農業委員会 № 0994-22-3035

■ 平成 28 年度 農作業標準料金表 (税込み)

白 平成28年4月~平成29年3月 10アール(1反)当たり

目 平成 28 年 4 月~平成 29 年 3 月 10 アール (1 反) 当たり				
	作業名	標準料金	摘 要	管理センター可能作業
	一般耕耘1回目耕	7,400	} 1回の作業で実施した場合 9,800円	
水稲	一般耕耘2回目耕	3,400	,	0
	代 掻 き(中代)	8,800	耕耘~代掻(中代)きが同じ委託者の場合 5,500円	0
	代 掻 き(植代)	9,000	耕耘〜代掻(植代)きが同じ委託者の場合 5,500円	<u> </u>
	田植え	6,900		0
110	バインダー刈り取り	6,900		0
	ハーベスター脱穀コンバイン収穫	7,400	結束付 7,200円・結束無 6,000円	0
	コンバイン収穫	16,400	結束無	0
	籾 乾 燥 (循環型)	16,200	37円/kg 換算	
	畦 立 て	4,700		0
馬鈴薯	中耕	4,700	追肥後の土寄せ	0
	マール チ	4,600		0
	茎葉処理堀り取り	4,600		
	堀 り 取 り 摘 採	4,600 5,700	★ ▼ 「 F F O O	
茶	防除	4,500	本茶 5,500 円・刈番 3,800 円・園揃え 3,300 円	
	中刈り	4,500	1 回切り	
Ħ		5,700		
	つる切り	5,400		
よ	- リ 取 り	5,900		
-n	深耕	10,000	深耕ロータリー	0
ごぼう	播種同時マルチ	10,000		Ö
Š	堀 り 取 り	8,600		0
人参	播種同時マルチ	10,000	作業補助員使用時(15,000円)	0
	耕耘新規開発圃場 1 回目耕	9,000		0
	耕耘新規開発圃場 2 回目耕	4,500		0
	耕 耘 煙 草 後 1 回 耕	6,200		0
	耕耘ばれいしょ後1回耕	5,000		0
	深耕(深耕プラウ)	10.000	田パワーディスク 4,400 円・畑ディスクプラウ 6,700 円	_
	推 即 切 り 返 し	5,700	1 時間当たり	
	堆 肥 散 布	2,900	マニアスプレッター 2,000kg 以内	
	進 肥 散 布 肥料・土壌改良剤散布	5,700 2,900 2,900	ライムソワー・ブロードキャスター	
そ	線 虫 駆 除	4,600	テロン	0
	土壌消毒	5,700	クロルピクリン	
	除草剤散布	2,400		
0	水 稲 防 除 煙 草 畦 立 て	4,500 5,700	同時マルチ	
	煙草畦立て 牧草植え付け・鎮圧	5,700 7,900	- 「回時マルナ - 5 反未満 - 7,700 円・5 反以上 - 5,500 円	
	1 日本的の・頭圧 飼料 畑 鎮 圧	2,400	J X / N /	
/16	牧草刈り取り	3,400		
他	ソルゴー刈り取り	5,700		
	コーンハーベスター	4,500		
	マウントカッター	5,700		
	牧 草 反 転	2,400		
	牧 草 集 草	2,400		
	牧草・稲わら梱包	1個210	ヘーベーラー(80cm を基準)・ミニロールベーラー	0
	インゲン・甘藷同時マルチ	8,700		0
	プラソイラー	2,000		
	ハンマーナイフローター	8,200	乗用型(歩行型については甘藷つる切りに準ずる)	
農作業料金 一日当たり 最高 6,300 8 時間労働				
(全般) (日給) 最低 5,560 最低賃金は県が変更した金額を下回る場合、県と同一の賃金とする。				
WHERE TO THE TENT OF THE TENT				

※農業管理センター受託作業は、当料金表に準じます。また、受託可能作業は、後ろに○印のあるものです。

※水稲苗は、育苗センターの定める価格とします。 ※ライスセンター利用料金はライスセンターの定める料金とします。

※往復機械運搬料金1km当たり100円を加算する。(機械貸し出し時の運搬のみ)

※籾運搬については、別途料金とし運送業者に斡旋する。

- 【注】1. 上記料金は標準料金であり、作業困難な場所(ハウス等)については、割増料金(1,000円以上)をいただきます。
 - 2. 土地基盤整備後(1圃場で5アール以上)の水田・畑を原則とします。
 - 3.1 圃場で5アール以下は、5アールとみなし、他は面積に応じて計算します。
 - 4. 稲及び水田等条件において現状判定の上、基盤整備していない所も割増料金をいただくことがあります(稲の倒伏・雑草・湿田など)※注1・2を適用する。
 - 5. 水管理、すま植え、除草、すま刈り、掛け干し等は原則として出来ません。
 - 6. 籾乾燥については、生籾(水分率 24%)を基準とし、1回の乾燥が 10 アール以下は 10 アールで計算します。